

# 祝 利尻町二十歳を祝う会

広報

No.527  
2023.2

# 2023



令和5年1月3日 利尻町二十歳を祝う会

## 令和4年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月9日招集され、条例の改正案、補正予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

### 〔条例改正・廃止〕

◆利尻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

◆利尻町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

◆利尻町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

◆利尻町職員の再任用に関する条例を廃止する条例

◆利尻町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

◆利尻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆利尻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

◆利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、令和5年4月1日

から地方公務員の定年が引き上げられる事などに伴い、関係条例について一部改正や条例の廃止など、規定の整備をするものです。

主な改正内容は、利尻町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、現行60歳の定年を令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に65歳まで引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢及び定年前再任用短時間勤務制の導入について規定するものです。

また、利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例では、定年引上げを目的とした地方公務員法の一部改正を踏まえ、「定年前再任用短時間勤務職員」の任用について規定された事から、現在の「再任用職員」及び「再任用短時間勤務職員」の名称を改正し、「60歳を超える職員の給与を60歳の7割水準に改めるほか、所要の改正をするものです。

なお、他の条例については、主にこの2つの条例により発生する文言の整理など、所要の改正をするものです。

◆利尻町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○本条例は、人事院勧告に準じ、利尻町職員の給与等について改正をするものです。

主な改正内容は、2022年8月8日に人事院は国会及び内閣に対し、国家公務員の給与等について勧告を行い、10月7日に閣議決定し、11月11日、国会にて可決成立となりました。本町におきましても国に準じ、月例給及び期末勤勉手当のうち、勤勉手当について改正をするものです。

また、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案が提出され、可決成立されている事から、議会議員及び特別職の期末手当についても国に準じ、あわせて条例を改正するものです。

町政の主人公は町民の皆さんです!

## 議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

# 【令和4年度各会計補正予算】

※△は減額です。

	補正額(増減)	予算総額
一般会計補正予算(第5号)	△ 3,116万7,000円	51億7,404万4,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算(第3号)	16万2,000円	3億1,027万8,000円
介護保険 特別会計補正予算(第2号)	37万4,000円	2億7,997万1,000円
簡易水道 特別会計補正予算(第3号)	981万9,000円	3億1,671万7,000円
下水道事業 特別会計補正予算(第3号)	152万3,000円	2億3,298万円
砕石事業会計 補正予算(第1号)	△ 9万円	3億2,252万4,000円

## 【事 件 案】

### ◆工事請負契約の締結について

(杵形小学校改築工事(建築主体))

契約者

新谷建設株式会社

取締役社長 新谷龍一郎

契約金額 13億7千500万円

### ◆工事請負契約の締結について

(杵形小学校改築工事(電気設備))

契約者

利尻電業株式会社

代表取締役 大沼百合子

契約金額 1億5千730万円

### ◆工事請負契約の締結について

(杵形小学校改築工事(機械設備))

契約者

株式会社恵菱設備

代表取締役社長 北川 治樹

契約金額 2億3千870万円

### ◆工事請負契約の締結について

(杵形小学校改築工事(外構土木))

契約者

株式会社中田組

代表取締役社長 中田 伸也

契約金額 1億7千600万円

## 町議会議員町内視察

去る11月25日、議員による町内視察が実施されました。

定住移住支援センター「ツギノバ」、ホテル利尻・ふれあい温泉、公営塾(旧開発庁舎)、総合体育館「夢交流館」、神居シェアハウス、旧自然の家の6ヶ所を視察し、担当課からの説明を受けました。



定住移住支援センター「ツギノバ」を視察



公営塾(旧開発庁舎)を視察



総合体育館「夢交流館」を視察



神居シェアハウスを視察



議員 谷 智晴

町の所有する  
建物及び施設の  
修繕について

谷議員 先日、議会議員による町内視察が行われ、町が所有する建物及び関連する施設を視察して参りました。

どの施設も修繕については、急を要するとともに多額の費用が伴うことと思いますが、この問題をどのように進めて行くのか、町長の見解をお伺いします。

上遠野町長 本町では現在まで、教育文化施設や体育施設、公営住宅や高齢者福祉施設、ホテルなどの建築系公共施設や、道路橋梁、上下水道などのインフラ系公共施設など、多くの公共

施設を整備し、行政サービスの提供や住民生活の基盤整備に取り組んできたところではありますが、これら多くの公共施設は年数の経過と共に、徐々に老朽化が進み、今後はそれら施設の安全性と機能性を確保するため、維持補修や更新、管理等には多額の費用が必要とされ、厳しい財政状況の中においても、これらの課題に対応していかなければならないことから、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を定める事が求められ、その指針として平成29年5月に、

利尻町公共施設等総合管理

計画が策定され、令和4年3月に内容を改定し、計画的な施設の維持管理に努めているところであります。

直近5年間の施設の維持管理更新等に係る、投資的経費は年平均で約1億8千万円で推移しておりますが、令和4年度においては、杳形小学校の大規模改修工事に着手しており、令和6年度の完成となっておりますが、このような大規模な改修工事につきましては、国の補助や優良な起債などを活用して、特定財源を確保しながら実施をしております。

通常施設の維持管理に係る費用や、取り崩し、取り壊しなどの除却事業につきましては、補助や優良な起債は見当たらないことから、当町の厳しい財政状況下では中々積極的な事業実施が難しい状況にあります。しかしながらそのような状況の中でも、施設を安全安心

快適に活用していくうえで、適正な維持管理が必要不可欠であります。また、老朽化が著しく、新たな利活用も難しい遊休施設については、破損等により周辺の生活環境に与える影響も大きいことから、施設の除却も含め、早急に対応する必要のあるものと認識しております。

今後は今一度、本町が保有する各施設の現状を点検し、長寿命化に必要な整備箇所との分析と、今後の運用方針を検討し、適切な施設の維持管理に取り組んでまいりたいと思えます。また、公共施設に特化した地方債の公共施設等適正管理推進事業債が令和8年度まで適用延長となったことから、この起債の活用も検討しながら、住民からの要望や世代間の費用負担の平準化も勘案し、計画的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきます。

谷議員 財政が厳しい中でも建物が古くなれば当然補修や修繕をしていかなければなりません。現時点での見解をお伺いします。

上遠野町長 建物の修繕については、大きな建物が多く単年度で終わる事業ではありませんので、継続して行っている事業もあります。大きな事業費ですが、皆さんが快適に使用できるように、財源さえ確保できれば完全に直してしまいたいと考えております。





中川原潔 議員

## 緩和ケアと アピアランスケア の必要性について

中川原議員 人は生涯で二

人に一人ががん罹患者と言われている。それだけに身近な病気であるとも言えます。治療を続けながら社会生活を続けていくために「がんとの共生」「治療と仕事の両立」「生活の質の向上」が大切であると思います。同時に患者とその家族に対しての支援も必要であると思います。

当町でも緩和ケアとアピアランスケアの必要性があると思います。アピアランスケアとは外見上の変化に対して自分らしく生きられるよう苦痛を軽減して生活の質の向上を支援する取り組みのことです。例えばがん治療の副作用の脱毛には

医療用ウィッグ、乳がんの

補整用具等の購入費助成があります。がんの症状、感じ方は人それぞれ違うと思います。身体的、精神的、経済的負担や社会生活の不安を和らげ、安心して暮らし続けられる町でありたいと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

上遠野町長 我が国におき

ましてがんは昭和56年から死因の第一位でありまして、平成27年には年間約37万人の方が亡くなり、生涯のうち約2人に1人が罹患すると推定されております。近年新たな課題といたしまして、がん種、世代、就労等の患者それぞれの状況に

応じた、がん医療や支援がなされていない事やがん患者をきっかけとした離職者の割合が改善されていない事などが指摘をされております。希少がん、難治性がん、小児がん、AYA世代のがんへの対策が必要であり、ゲノム医療等の新たな治療法等を推進していく必要がある事などが言われてきております。

平成28年のがん対策基本法の一部改正の結果、「法の理念にがん患者が尊厳を保持しつつ、安心して暮らす事のできる社会の構築を目指す」というのが、がん患者がその置かれていた状況に「適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支援、その他の必要な支援を受け事ができるようにすると共に、がん患者に関する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営む事ができる社会環境の整備が図られる事」という

事項が追加され、国や地方公共団体は医療や福祉資源を有効に活用し、国民の視点に立った、がん対策を実施する事が求められてきております。

町内でもがん罹患者、高額療養費の助成を行ってあるケースがあり、緩和ケアにつきまして、島外の医療機関で診断を受けたのち、抗がん剤などの緩和ケアを地元で行っている方や、特に介護保険申請をしている方で訪問看護ステーションを活用し、外来診療や医師による往診など、チームで抗がん剤などの緩和ケアの支援をしているケースもあ

ると報告を受けております。こういったことからアピアランスケアについて、がん治療による外見の変化に対して行うケアの事であり、主に変化が表れやすいのは髪、それからまつ毛、爪、肌などがあって、ケア用品として脱毛した場合のウィッグや

乳房切除手術した場合の胸部補正具、補正下着などが挙げられます。当町では現在まで助成の有無等についての問い合わせはありませんが、この問題は患者や家族の個人情報保護の観点から、特にAYA世代には大きな問題である事から、慎重に検討する必要があると考えます。国や北海道の助成などを鑑み、専門家などの意見をいただきながら、助成制度の創設等を早期に検討してみたいと思います。

中川原議員 病気ががん

に罹患された方というのは、退院後の生活に大きな不安を抱えられていると思います。医師の指示のもとに栄養管理や生活習慣の改善指導、高額医療制度の活用など、地域において町村が担う役割として位置づけられているのは、がん検診やそれにまつわる生活等の住民への普及啓発であると思

ます。緩和ケアに関して制度的な仕組みを作っていく事が、地域においても、遠隔地に行き、治療を受けなければならぬ離島に鑑みても、積極的に推進していく事が大事であると思います。

サバイバーシップ支援というものがあるのですが、がんの診断を受けた時から死を迎えるまでの全ての段階において、がんと一緒に生きて自分らしく生きていくという事がこれからの時代において必要な事ではないかと考えております。家族と一緒に看取るかどうかという事は現在のコロナ禍において、入院してしまうと中々面会し辛くなるかと思えます。緩和ケアというのは在宅緩和ケアともイコールであるかもしれませんが、その事が本町に必要であるという事と、町民が病気に對しての意識というのを正しく理解する事が必要であ

ると思いますので、普及啓発活動をなお一層行っていただきたいと思えます。

医療用ウィッグや胸部補正具の購入費用の助成制度を考えたいという事を仰っておりましたので、罹患患者の方が自分らしく生きられるように、生活の質を向上させ、我々と一緒に生きて生活していけるという事を進めていただければ大変ありがたいと思います。

**上遠野町長** がんについては、早期発見・早期治療で、健診の受診率を上げる事が一番の効果ではないかと思えます。

国では健診の受診率60%を目標にしていると聞かれておりますが、当町では3割を下回っております。胃がんの健診では4%しか受診されておりません。その他、子宮がんでは21%、肺がんでは10%、乳がんでは29%、大腸検査でも10%を下

回っております。

AYA世代、特に15歳からの若い世代、30歳代の部分を考えても受診率はかなり低いとおさえております。今後受診率を高めるための方策を進めてまいりたいと思えます。

看取りについても、今後本町でどういう体制で行っていくかなければならないのかという事については、医療関係者や専門家の皆さんと十分協議しながら進めてまいりたいと考えております。

**中川原議員** 住み続けられる町という事を標榜している以上は、少しでも地域住民の方が生きやすい環境を整えていくというのが我々の使命ではないかと考えます。一歩ずつでも前に進めていく事が必要ではないかと思えます。

## 自治会懇談会

上遠野町長、澤谷副町長、宮道教育長が各自治会の皆さんと懇談会を開催いたしました。

令和4年12月15日より同月28日の期間において、町理事者が各自治会を訪問し、特に議題を設けずざっくばらんにひざを交え、普段町民皆さんの思っていることなどの意見をいただき、今後の町政運営に反映させていきたいという町長の想いから、町民皆さん126名の参加により実施されました。

各自治会の皆さんからは、要望している案件の確認やまちづくりへの思いなど時には厳しく、そして時には期待を込めた沢山の意見をいただきました。

町民の皆さんからも普段なかなか町長に伝えることができない話があった、ちょっとしたことでも気軽に聞ける良い時間だったなどの感想をいただき、町長は、各所において就任以来コロナ禍により実施が難航していた本事業についてようやく実施できた想いを述べられ、また来年度もこのような時間を設けたいとしました。



政治・神磯会場



沓形本町・富士見町会場

# 「病院のお仕事」

第3回「事務部」編

事務部 総務係 主事 内田 怜奈



病院職員は普段どんな1日を過ごしているか？皆様にはなかなか想像がつかないかもしれません。このコーナーでは病院で働くスタッフの1日についてご紹介します。

当院の事務部には、大きくわけて「総務係」と「医事係」の2つ係があります。今回は、私が所属している総務係のお仕事の紹介です。

8:15  
午前業務開始

- 電話対応（発熱外来、抗原定量検査の受付など）
  - 経理業務（職員給与作成等）
  - 職員福利厚生の手続き
  - 院内や診療の予定表作成
  - IP放送の原稿、画像作成
- ※天候不良等で休診になる場合は、土日に関わらず作成します。  
利尻町と利尻富士町の役場にもご協力をいただいております。

11:00

発熱外来の受付リストの確認をします。

12:00  
受付業務

総務係が交代制で受付業務を行います。



13:00  
お昼休み

14:00  
午後業務開始

引き続き午前の業務の続きを行います。

16:00

IP放送の録音、確認をします。



17:00  
業務終了

お疲れ様でした。

定時後

院内研修会の参加や給料日前は経理業務を行います。



## IP放送について

利尻島国保中央病院では、IP放送にて診療予定を発信しています。

利尻町：毎週日曜日 16:50～ 外来診療予定

利尻富士町：毎週日曜日 18:40～ 外来診療予定

（眼科・婦人科・整形外科の予定も毎月発信しています。）

※医師の指名をご希望される患者さんは放送をご確認のうえご来院してください。

私が放送を  
録音しています😊

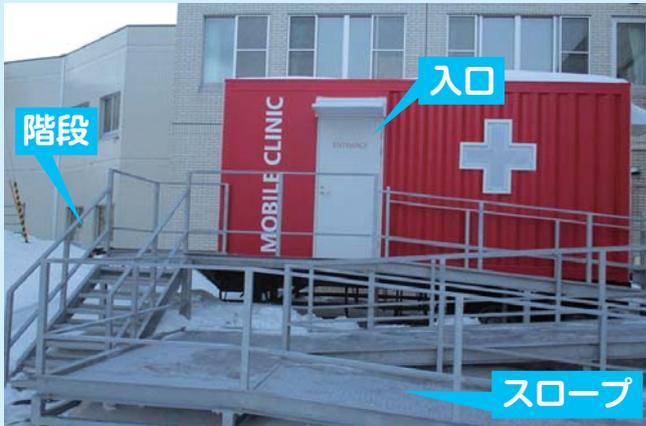
# モバイルクリニックについて

当院では、2022年12月よりモバイルクリニックが稼働しています。

現在、発熱外来はこちらを使用しています。

今までは、車で簡易検査が主体でしたが、症状などを詳しく聞く事が可能になりました。

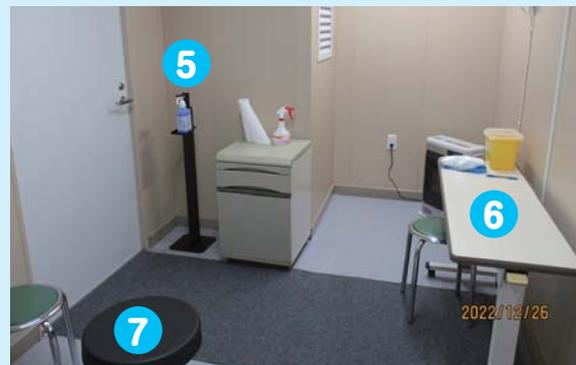
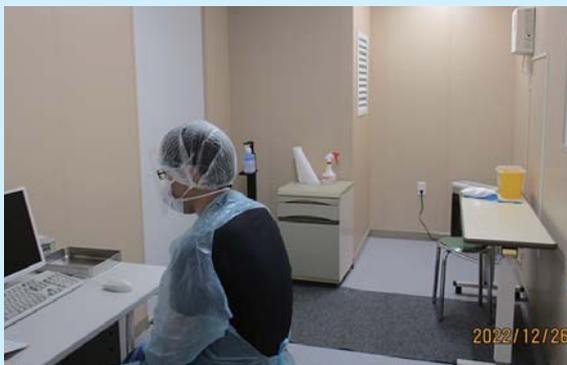
今回はモバイルクリニックでの診療方法についてご説明させていただきます。



当院駐車場入口を入ると、正面に見える建物がモバイルクリニックになります。



- ①病院に着きましたら、モバイルクリニックに平行に車を停めてください。
- ②到着後、車を降りずに☎0163-84-2626にお電話ください。
- ③医師からの診察の電話連絡が入ります。
- ④**健康保険証・(子供)受給者証**をお持ちになってモバイルクリニックに入ってください。  
➔向かって左側に階段があります。  
階段の昇降が難しい場合は、スロープをご利用ください。



- ⑤入口の消毒液で手指消毒をしてください。(手袋などをしている場合は不要です)
- ⑥保険証・受給者証を机の上に置いてください。  
(病院の携帯で写真を撮らせていただきます)
- ⑦丸椅子に座っていただき、医師が診察をします。
- ⑧必要時、検査を実施します。
- ⑨検査終了後、車に戻っていただき、検査結果が出るまで待機してください。
- ⑩検査結果が出ましたら、医師から携帯電話に電話が入ります。お薬が必要な場合は、お申し付けください。また小児の場合は体重を聞かれますので、ご準備ください。
- ⑪お薬ができましたら、看護師が車までお届けします。  
➔車を移動していただく可能性がありますので、その際にご協力をお願いします。

## お願い

- 診察が終了するまでに、時間がかかります。  
(平均1時間30分。ただし、混雑状況により前後します。)
- ★自宅でお手洗いをすませて来てください。
- ★水分補給が必要な方はご持参ください。
- 会計は後日症状が落ち着いてから、平日の受付時間内にお越しください。
- スロープをご使用の際は、冬季期間は滑りますのでお気を付けください。

# 「お薬手帳」を持っていますか？

「お薬手帳」は、あなたが服用しているすべての薬を記録するための手帳です。病院や薬局に行ったときに医師や薬剤師などが「お薬手帳」から服用しているすべての薬を把握できるよう、まとめて記載されています。

また、薬局では薬剤師が適切な服用量かどうか、副作用や飲み合わせなどをチェックします。

「お薬手帳」はできれば保険証と一緒に保管し、医療機関や薬局等に行く際は、忘れずに持参するようにしましょう。

さらに、災害時や旅先での急病やケガなどで医療機関を受診する際、「お薬手帳」はその治療に大変役立ちます。

活用次第でメリットの大きい「お薬手帳」を使わないのは大変もったいないことです。「お薬手帳」がない場合は薬局にご相談ください。

最近では、スマートフォンなどで利用できる電子版「お薬手帳」もありますので、使いやすいものを選んで活用しましょう。



(薬剤科)

# あなたの骨は大丈夫ですか？ 骨密度検査(骨塩定量検査)

当院では、<sup>こつそしょうしょう</sup>骨粗鬆症の診断・治療効果の判定・予防のため骨密度検査を実施しています。昨年9月より装置が新しくなり、今までの前腕骨での検査と比べ、より精度の高い腰椎・股関節での検査が可能となりました。検査時間は5分程度で検査後数分で結果の解析も行えます。

自分の骨の状態を把握する事は、<sup>こつそしょうしょう</sup>骨粗鬆症を予防し骨を健康に保つことで健康寿命を延ばすことにもつながります。

ご心配な方やご希望の方は医師にご相談ください。



(放射線科)



今月の気になる数値

130/80mmHg

(保健指導係)

## 高血圧で困る事はどんなこと?

血圧が高いことで、血管は傷つくものの、血管自体に痛みを感じる神経がないことから、ほとんどの方は症状がありません。高血圧をそのままにしておくと、気づかないうちに脳卒中や心疾患に進行するため、サイレントキラー（静かな殺し屋）と言われています。脳卒中、心疾患は日本の死因を大きく占めており、高血圧の予防が重要です。

## 高血圧になると影響を受ける臓器はどこか?

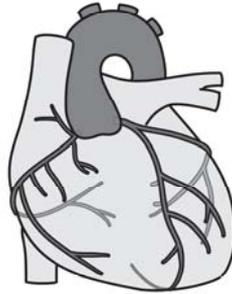
生命維持に重要な臓器には「共通した弱点」があります。脳・心臓・腎臓の血管の構造は、血管が直角に曲がっていたり、太い血管から急に細い血管になるため、血圧が高いと血管が傷みやすい構造になっています。

### 脳



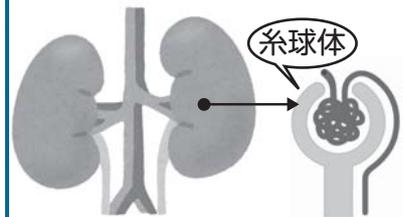
- ・脳の血管は直角にできていたり複雑に曲がっています。
- ・太い血管から急に細い血管になるため、血圧が高いと脳の血管が傷みやすい構造になっています。

### 心臓



- ・心臓からの強力な圧に常にさらされています。

### 腎臓



- ・腎臓は体内で最も血流が豊富な臓器で、糸球体という毛細血管が集まったかたまりが入っています。
- ・太い血管から毛細血管へ大量の血液を流すため、圧がかかりやすくなっています。

## 高血圧による血管の傷みは検査で確認ができます

高血圧の症状がなくても心臓や血管の変化はおきているかも知れません。血圧を治療中の方も年に1回の総合健診を利用することをおすすめいたします。利尻町の総合健診では以下の検査を実施しています。

- ・脳の血管：眼底検査
- ・心臓の血管：心電図
- ・腎臓の血管：血液検査、尿検査

## 脳・心・腎を守るための血圧の基準は?

高血圧治療ガイドラインでは、高血圧の基準値は140/90mmHg以上としていますが、脳心血管病を予防のためには、130/80mmHg以下を目標数値としています。継続して家庭で血圧を測定する事が大切です。



# 求人情報を 掲示しています!



ツギノバでは利尻町内の事業所の求人案内を掲示しています。

新生活やお引越で町内に転入した方や、町内で転職を検討されている方はぜひチェックしてみてください!

また求人募集を検討している町内事業者の皆様、ぜひお気軽にツギノバまでお問い合わせください。

SNSで情報  
発信中!



Instagram

- ◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55 旧沓形中学校技術室内
- ◆連絡先 電話：050-8880-6920 FAX：050-3510-9304  
IP電話：84-9355 メール：info@tsuginoba.com
- ◆開館時間 9時30分～16時30分（年末年始・荒天時等を除き無休）

## 転出届は マイナポータルからも可能に!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

デジタル庁ホームページの  
QRコードです。



# “所得税・住民税”確定申告のお知らせ

令和4年分の所得税・住民税の確定申告の受付を、令和5年2月16日(木)から令和5年3月15日(水)の期間において実施いたします。

各地区における日程につきましては、別途配布いたします回覧にてご確認ください。(新型コロナウイルス感染拡大及び吹雪等による通行止めにより、日程が変更になる場合があります。変更になる場合はIP放送で告知いたします。)

確定申告を滞りなく行うため、各事業等に関係のない領収書や帳簿類は持参する必要がありません。各事業等に関連のある領収書や帳簿のみ確定申告会場に持参するようお願いいたします。

「確定申告のお知らせ」(右記)というハガキがご自宅に届いている方は、確定申告に必要な情報(申告の種類・利用者識別番号・消費税に関する事項等)が記載されていますので、各種申告書類とともに、確定申告会場にご持参ください。

申告書の受付期間	期 限
標準申告日	令和2年2月17日(月)
確定申告期	令和2年3月16日(月) ~ 令和2年4月15日(水)

※「確定申告のお知らせ」ハガキのイメージです

各種保険料(生命保険・地震保険等)控除・社会保険料(国民年金保険料)控除・医療費控除・寄附金控除等を受けられる方は、各種保険料控除証明書・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書・医療費に関する領収書や証明書・寄附金に関する証明書等の提出が義務付けられていますので、必ず確定申告会場へ持参ください。持参されない場合、各種控除を受けることが出来なくなりますのでご注意ください。

各種控除に関する証明書以外に必要な書類等は以下のとおりとなります。

- 個人番号カード(マイナンバーカード)  
(マイナンバーカード未申請の方は、通知カードと身分証明書)
- 給与・報酬・公的年金等の源泉徴収票
- 各事業に関する精算

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、確定申告会場に来られる際はマスクの着用、来場後の手指消毒等の感染対策へのご協力をお願いします。

※確定申告についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

利尻町役場 町民課税務係

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3365

e-mail : zeimu@town.rishiri.hokkaido.jp

# 稚内税務署からのお知らせ

## ●確定申告のお知らせ

令和4年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日(木)から3月15日(水)までとなります。

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税の確定申告書を作成し、e-Tax(電子申告)等で提出することができますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

なお、確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」(会場当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行)が必要となります。

また、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日等)は、税務署での確定申告の受付を行っておりませんので、ご注意ください。

## ●オンラインを活用して新型コロナウイルス感染防止！

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)等で提出することができます。

感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

詳しくはこちら →



## ●国税の納付は期限内に

申告所得税及び復興特別所得税の納期限は3月15日(水)、消費税及び地方消費税の納期限は3月31日(金)です。期限内納付のための納税資金のご準備をお願いします。

## ●国税の振替日について

申告所得税及び復興特別所得税の振替日は4月24日(月)、消費税及び地方消費税の振替日は4月27日(木)です。

振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金のご準備をお願いします。

## 自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をして下さい。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を売買したとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道 自動車税 住所変更

検索

▶ お問い合わせ先 札幌道税事務所自動車税部【☎011-746-1190】

# 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

物の備えについて、「できる事」からはじめましょう。

今回は、「ローリングストック法」を紹介します。

ローリングストック法とは、非常食を定期的に飲食し、使用した分を補充するという備蓄方法になります。



## 島の特性



冬期間は特に欠航が多くなり物流が止まります。



災害が発生すると支援物資が届くまでには時間が相当かかります。

日頃から3日間以上の準備が重要になります。

下の絵を参考にしながら「ローリングストック法」に取り組んでみてください!

### 冷蔵庫・冷凍庫の食材を活用

食パンや野菜等は自然解凍により食べる事も可能。



冷蔵庫に食材を買い置きし、冷蔵庫にもご飯や食パン、野菜、冷凍食品等の備蓄

氷は溶かして飲料水として活用も可能。



停電時、クーラーボックスや保冷剤等を活用して食材の保存

### 調理器具の備え

カセットボンベ1本で約60分使用可能。

1ヶ月で約15本必要(1日30分使用の場合)。



カセットコンロ・ボンベ

停電時等、冷蔵庫の食材や非常食を調理するために必須

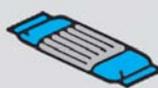
### ローリングストック法で備蓄した非常食を活用

#### ローリングストック法

定期的(1ヶ月に1、2度)に食べて、食べた分を買足し備蓄していく方法。食べながら備えるため、消費期限が短いトルト食品等も非常食として扱えます。



#### その他備蓄しておくの良いもの



乾麺(ラーメン・ Pasta等)ゆで時間の短いもの



缶づめ

野菜や果物の缶詰で栄養



フリーズドライ食品(スープ等)

スープ類は食欲が無い時でも摂取可能



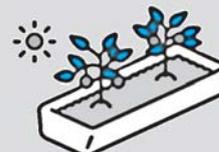
乾物

ミネラル・食物繊維の補給



漬物

伝統的な保存方法



家庭菜園

庭やベランダ等も活用して菜園

※上記の日数・組み合わせは一例です。ローリングストック法等で1週間分の非常食を蓄えておくことより安心です。  
※1週間分の飲料水、また生活用水も備えましょう。飲料水は1人1日3リットル×家族分の準備を。

詳しくは「利尻町の防災」16から18ページをご覧ください。



国民の森林・国有林

# 利尻森林事務所 鴛泊治山事業所より



令和5年最初のたよりです。本年もどうぞよろしくお願いたします。  
今回は、冬のメイン業務「森林調査」に欠かせない道具を、一部ご紹介します。

## ① ゾンメルスキー ～雪の森を歩く～

スキー板の滑走面にアザラシの毛皮が貼ってあり、緩やかな斜面であれば登り下りできます。

一般的なスキー（アルペンスキー）と違ってかかとが固定されていないため、歩きやすいです。その代わりに滑るのは難しく、平坦な場所を歩くことに適したスキーです。



ゾンメルスキーと竹のストック



ゾンメルスキーの滑走面

ゾンメルスキー用の革靴



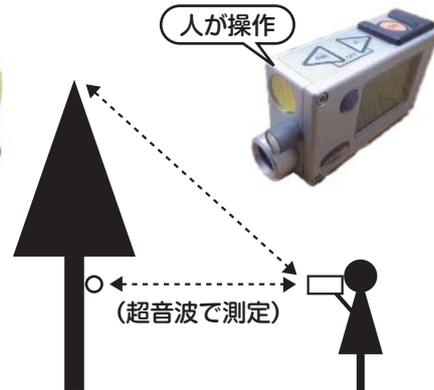
## ② バーテックス ～木の高さを測る～

樹高を測る道具は何種類ありますが、現在、利尻森林事務所で利用しているのはこちらです。

超音波で測定する機械で、木と人の間に多少の障害物があっても測ることができるため便利です。小型で軽い点も、たくさん歩く私たちにとって重要なポイントです。



木に設置



人が操作

(超音波で測定)

## ③ 輪尺（りんじゃく） ～木の太さを測る～

木を挟んで目盛りを読むと直径が分かります。たまに、輪尺の目盛りが足りないほど太い木もあります。



## ④ 野帳（やちょう） ～調査結果を記録する～

本数、樹種、直径、樹高等を記入するための欄が印刷されています。雨や雪にぬれても書き込める、耐水性の紙でできたものもあります。



林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所 鴛泊治山事業所  
〒097-0101  
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1  
TEL & FAX 0163-82-1529



# わが家の愛

りしりんが  
わが家の愛どるを  
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達  
を紹介するよ!



たけのしん  
**常磐井武之心くん(3さい)**

父：武栄 母：恵利子

やんちゃで元気いっぱいの  
たけのしん!!  
これからもお姉ちゃんや  
お兄ちゃんたちとなかよく  
優しい武之心でいてね☺



【お母さんから】

いちか  
**杉田一華ちゃん(3さい)**

父：友樹 母：知穂

おしゃべりとうたが大好きないちか。  
最近はお手伝いもしてくれて、  
とっても嬉しいです。  
まだまだ泣き虫で  
わがままなところもあるけど、  
いちかの笑顔で  
みんなを癒してね!



【お父さん・お母さんから】



「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

## 消防だより

NO.449

# ストーブ給排気筒の除雪について

FF式ストーブの給排気筒が雪で埋もれたままの状態ですと、一酸化炭素中毒を引き起こす原因となります。各ご家庭で定期的に除雪や点検を行いましょう。



## 令和5年 利尻町消防団出初式挙行

利尻町消防団出初式は1月7日、仙法志地区を会場に厳粛に挙行されました。利尻町公民館で行われた式典では、来賓の皆様よりお祝いの言葉を頂き、また、長年消防団活動に尽力された団員の方々に表彰状伝達及び授与が行われました。



分列行進



式典



表彰状伝達及び授与

## 利尻町少年消防クラブ 新年防火の集い

1月14日に利尻町少年消防クラブによる新年防火の集いを実施しました。防火DVD視聴や防火クイズ、レクリエーションを行いました。



出動件数 火災0件 救急7件 (令和5年1月20日現在)



# ぴいぷる

(戸籍の動き) 2023年1月20日現在



## はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

1月6日 立脇<sup>こう</sup>功<sup>は</sup>晴くん  
泉町〔立脇 竜也・莉恵〕

## はっぴい・うえでいんど

おめでとうございます!

12月22日 富野<sup>こ</sup>出<sup>は</sup>合<sup>は</sup>凌<sup>は</sup>二さん  
島田舞紀さん

## おくやみもうしあげます

12月9日 長 浜 大 高 キヨさん (90歳)  
12月13日 神 居 清 野 實さん (95歳)  
12月27日 泉 町 柴 田 千ギさん (84歳)  
1月13日 政 泊 藤 井 敏 幸さん (81歳)



## ●よせられた善意●

【一般寄附】

◆利尻町杓形字富士見町  
株式会社 吉安組  
代表取締役 吉安 太門 様より  
一金 200,000円

【指定寄附】

◆札幌市北区新琴似11条11丁目11の9  
藤井 優一 様より  
一金 100,000円  
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

## ●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字新湊 関 秀勝 様より、  
子 関 清勝 様の香典返しを廃して
- 杓形字神居 清野 トク 様より、  
夫 清野 實 様の香典返しを廃して
- 利尻富士町駕泊 柴田 克至 様より、  
母 柴田 千ギ 様の香典返しを廃して
- 札幌市北区 藤井 優一 様より、  
父 藤井 敏幸 様の香典返しを廃して

発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール [kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp](mailto:kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp)

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 1,896人 世帯数 1,031世帯 男 942人 女 954人 (令和5年1月20日現在)